

第4回の関係者からのヒアリング①における主な発言内容

嶋村代表理事（一般社団法人TOKYO PLAY）

3. 類型

- ・ 冒険遊び場（プレイパーク）は、子ども自身が遊びを生み出すと同時に、環境を変えていく、自分のやったことが目の前のものを変えていくことができるという実感が持てる取組である。
- ・ 保護者や住民などもサービスを作る側に回ってもらう仕組みを作り続け、地域の中での居場所づくりを進めていくべき。
- ・ 大人が用意した予定された遊びではなく、未知との遭遇にあふれた環境がある遊びの空間や、遊びの環境が必要。
- ・ 子どもの放課後の居場所を考える際に、子どもが大人の都合で比較されない、評価されない場所にする必要があるとあり、1日の中でそういう時間があることが重要。
- ・ 放課後児童クラブから冒険遊び場への日常的な遠足やお出かけを選択肢にできるような仕組みができればいい。
- ・ 海外では冒険遊び場から放課後児童クラブに定期的にお出かけするというような取組も行われているので、参考になるのではないかと。
- ・ 地域にある社会資源の一つとして、冒険遊び場が位置づけられると望ましい。

4. 質の確保

- ・ イギリスでは子どもの遊びに中心的に関わる人がプレイワーカーと呼ばれており、国家資格として位置づけられている。
- ・ 子どもの居場所では、何となく声かけをしたり、何気なく横に座ったり、そういうところから子どもの相談が始まる場合があり、いわゆる発見する相談が大事である。

武田教授（武蔵大学人文学部）

1. 総論

- ・ 子どもの生活時間に関して、学校や家庭以外の時間をどのように過ごすのかを24時間全体の中で考えていかなければならない。

2. 量的拡充

- ・ 放課後児童クラブの内外に外遊びの空間を確保することが必要。
- ・ 小学校内で実施する場合、校庭を遊べる場にしていく、今以上に活用していく工夫が必要ではないかと。

3. 類型

- ・ 放課後児童クラブは学校施設の共用で済ませられる場所であるということが全国的に広がっているが、そのような副次的な場所として位置づけられているのか検討すべき。

4. 質の確保

- ・ 児童厚生員や放課後児童支援員等の専門性の開発をどのように行っていくべきか検討すべき。
- ・ 子どもへの関わり方のスタンスを、どうやって支援員に身につけてもらうかを考える必要がある。
- ・ 日々の生活の中での遊ぶ心持ちを大切にした関わりのあり方を知ることが重要であり、そういった研修の開発やモデル実施等を進めていく必要がある。
- ・ 子どもの自由な遊びを保障していくためには、プレイワーカー養成や居場所のコンサルテーションができる専門性を持った人材の育成が必要。